

お客さまへ

奈良信用金庫

緊急事態宣言の解除にかかる営業体制について

この度の新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けられた皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当庫では4月27日より出張所を除く全営業店で昼休業を実施していましたが、5月14日付で緊急事態宣言が解除されたことを受け、下記のとおり通常営業を再開いたします。

なお、感染拡大防止の観点から「3つの密」を避けるため、以下の点について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ① ご来店時には、マスク着用のご協力をお願いいたします。
- ② 時間帯により、窓口でのお手続きに時間を要する場合がございますが、ご了承いただくとともに、お客さま同士なるべく距離をあけてお待ちいただく等のご配慮をお願いいたします。
- ③ 店内での感染拡大を防止するため、ロビーに設置の新聞・雑誌等は当面の間撤去させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ④ 残高照会、振り込み、普通預金口座の入金等は、ATM やインターネットバンキング等によりお手続きができますので、ご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ⑤ 安全面を考慮し、営業担当者等の訪問活動を当面の間、自粛させていただいておりますので、ご承知おきください。

引き続き、お客さまにはご不便をおかけしますが、お客さまにとって安心・安全な店舗環境を整えたいと、生活に不可欠な金融サービスの提供を継続するための対応でございますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 窓口休業の終了について

対象店舗：出張所を除く全営業店

木津川梅美台出張所、押熊出張所は 12：00～13：00

JR 奈良駅前プラザは 15：00～16：00 の間窓口を休業しております。

2. 通常営業再開日

2020年5月20日（水）

以上